



今治市議会議員

山岡けんいち

【議会活動報告】

2021年（冬号）②

今治市議会 権輿会
今治市議会議員 山岡 健一
今治市伯方町木浦甲3881-2

令和2年12月定例市議会において

島しょ部妊婦・乳児健診受診促進事業費補助金

（島しょ部に居住している妊産婦を対象に、令和3年1月1日以降に県内の医療機関へ、妊婦健診・乳児健診のために、通院した際の交通費の一部を助成）が可決されました。

対象者 ※以下のすべてに該当している方

- ①母子健康手帳の交付を受けた方で、島しょ部（大島・伯方・大三島・関前地域）に居住かつ住民基本台帳法に基づく住所が記載されている方
- ②市が健康診査を委託した愛媛県内の医療機関へ、今治市妊婦一般健康診査又は乳児一般健康診査受診票を利用しての妊婦健診・乳児健診に通院した方
- ③交付申請日において、申請者が市税の滞納をしていないこと

助成額 地域 助成額／回 助成回数上限

大島	1,200円
伯方	1,600円
大三島	2,000円
関前	5,600円 (旅客のみの場合1,600円)

妊婦一般健康診査 14回
乳児一般健康診査 2回
※ただし、片道のみの場合は
それぞれ半額とする



申請方法 原則として助成対象となる最終健診日から1年以内に、健診受診記録の写しとETC等の利用明細又は領収書を添えて申請（対象となる健診分をまとめて申請）

【申請窓口】

今治市中央保険センター又は各支所住民サービス課

また、

伯方町にお住いの方から「通院や入院介護で市内の病院へ行くことも大変です」とお話を聞きました。



さらに、

島しょ部の病院では対応できないため、

市内の病院への通院や入院時の介護にかかる交通費の一部を助成することを求めてまいります。

上記の島しょ部妊婦・乳児健診促進事業で道が開けたことから、このシステム（対象者・申請方法・予算等の計算方式など）を応用して取り組むことを提案してまいります。